

保護者様

平成30年6月8日

保存版

京都市立高野中学校
校長 西田 育世

台風に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、台風接近時はテレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 特別警報について

- (1) 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前0時までに解除になった場合 5校時から始業（13:00登校） 給食は中止
 - ・午前0時現在、特別警報発令中の場合 臨時休業
- (3) 在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで学校に留め置くこととし、その後、安全が確認され次第、生徒を帰宅させるようにします。

2 暴風警報について

- (1) 登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前7時までに解除になった場合 予定通り（8:25登校）
 - ・午前9時までに解除になった場合 3校時から始業（10:30登校）
 - ・午前11時までに解除になった場合 5校時から始業（13:00登校） 給食は中止
 - ・午前11時現在、警報発令中の場合 臨時休業
- (3) 在校中に発令された場合は、気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、などを考慮しながら生徒を帰宅させます。

不明な点がございましたら学校にお問い合わせください。

高野中学校 781-8134